

令和5 (2023) 年

11月

広報

あしや

1004号



全国小学生陸上競技交流大会で優勝した岩淵翔愛さんのダッシュ！
詳しくは裏表紙に掲載しています。

芦屋港レジャー港化の 進捗状況

▷問い合わせ 芦屋港活性化推進室 (☎223-3550)

芦屋港は、昭和61年、芦屋海岸に物流と漁業の地域拠点機能を担った港として、福岡県により整備されました。

当初は、筑豊地域などからの物流基地としての機能が期待されていましたが、現在は、砂や砂利の移出入のみの利用となっており、期待される機能を十分に発揮できていない状況です。

しかし、芦屋港は広大な敷地面積を有し、緑地帯もあり、芦屋海浜公園に隣接していることなどから、観光レジャーとしての活用が期待できます。

このため、芦屋町の観光振興、地方創生の推進に寄与することを目指して「芦屋港レジャー港化」の事業を進めています。

主な経緯

芦屋港レジャー港化は、平成21年から港湾の管理者である福岡県に、整備に関する要望を開始し、今日まで協議を続けています。

平成27年度には、国土交通省、福岡県、芦屋町による協議を行い、福岡県による芦屋港の将来像を検討する調査が行われました。同時に、芦屋町議会では、「芦屋港湾活性化特別委員会」が設置され、芦屋町議会による調査研究も行われました。

平成29年度には、有識者や国土交通省、福岡県、芦屋町議会議員、芦屋町商工会、芦屋町観光協会など20人程度で構成する「芦屋港活性化推進委員会」を設置し、現在も調査・審議を進めています。

平成30年度には、芦屋町の組織機構を改め、「芦屋港活性化推進室」を新設し、レジャー港化の指針となる「芦屋港活性化基本計画」を策定し、その計画に沿って事業を推進しています。

令和2年度には、砂運搬などを行う物流機能が移転し、それに伴いポートパークや海釣り施設の場所を変更するため「芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画書」を策定しました。

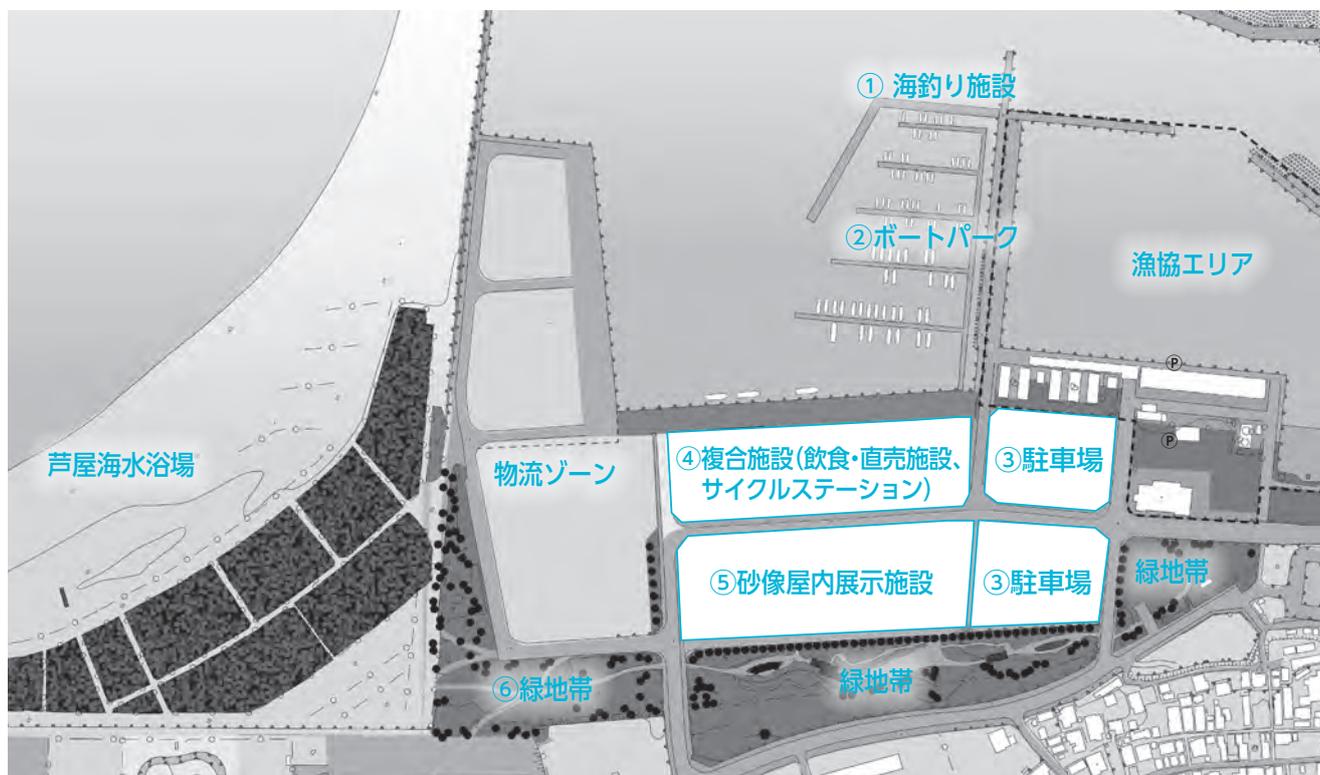
令和3年度には、福岡県による海釣り施設の設計や波除堤製作工事などが始まりました。

令和4年度には、外部人材を登用し、レジャー港の管理運営組織設立支援や飲食直売機能導入などに向け、事業を進めています。

現在も、港湾管理者である福岡県をはじめとする関係者と協議を行い、令和8年度開業に向けて事業を進めています。

整備予定の各施設

令和8年度開業に向けて、芦屋港における各施設の整備状況をお知らせします。



①海釣り施設（福岡県事業）

海釣り施設の土台となる波除堤を製作しており、令和6年度から波除堤を海に設置していきます。

②ボートパーク（福岡県事業）

約170隻の係留可能な浮棧橋を設置します。運用方法などを福岡県と協議しています。

③駐車場

整備方法などを関係機関と協議中です。

④複合施設（飲食・直売施設、サイクルステーション含む）

1号上屋の整備方法などを関係機関と協議中です。

⑤砂像屋内展示施設

建築を取りやめ、敷地の活用方法を再検討していきます。

⑥緑地帯

福岡県による設計が令和5年度から始まります。

令和8年開業予定

①海釣り施設と②ボートパークの開業時期は、広報あしや令和4年8月号で「令和7年春の開業に向けて、3年度から福岡県による工事が一部はじまっています」とお知らせしていました。しかし、福岡県による整備完了後、海難事故を想定した救助訓練、緊急時の安全対策の実施などの準備期間が必要なため、令和8年度に開業することになりました。

また、ボートパークへの係留募集時期や施設使用料など詳しい運用方法は、現在検討中です。決まり次第、広報あしやでお知らせします。

砂像屋内展示施設の建築を取りやめ、再検討

平成31年3月に作成した芦屋港活性化基本計画で掲げた全天候型施設の活用方法を、令和3年度に「砂像屋内常設展示施設」とすることを決定し、令和4年10月から施設の設計を行ってきました。

来場者に満足してもらえる施設となるよう検討を行ってきましたが、当初の設計よりもトイレやエントランスなどの共用部分の増築が必要となり延床面積が大幅に増加したこと、建築資材の高騰などにより建築概算工事費が増大する見込みとなりました。

このため、町で協議を重ねた結果、建築費用が予定していた町の負担額を大幅に超えており、町民の皆さまの理解を得られないと判断し、苦渋の決断ではありますが、建築を取りやめることにしました。

町民の皆さまには、この時期になって計画変更することを心よりおわび申し上げます。

なお、砂像屋内展示施設の建築予定であった土地の活用方法は、今後あらためて検討していく予定です。方針が決まり次第、皆さまに報告させていただきます。

観光地域づくり法人（DMO）が管理・運営

芦屋町の観光の課題として、訪れた観光客に満足して帰ってもらうこと、町内で消費してもらう仕組みづくり、冬期の来訪者促進、観光客数全体の増加などがあり、こうした観光の課題に町全体で取り組むことが望まれています。また、レジャー港化された芦屋港と芦屋海浜公園を一体的に管理運営していく新たな組織が必要となってきます。

これらの課題を解決するため、新たな組織として、観光地域づくり法人（DMO）の設立を予定しています。DMOは次のような役割を担います。

- ・地域の「稼ぐ力」を引き出すこと
- ・地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として観光地域づくりの方針や戦略を策定・実施すること
- ・地域の関係者と協力するための調整機能

DMOの設立にあたっては、外部から登用した人材である磯村 康志さん、波多腰 太さんの2人を中心に、芦屋町観光協会と連携し、町内の関係団体や民間事業者などの意見を踏まえながら、管理運営に関する事業計画を策定しています。

今後のスケジュール

施設名【実施主体】 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ポートパーク【福岡県】	設計	工事	開業準備	開業
海釣り施設【福岡県】		工事	開業準備	開業
全天候型施設、広場【芦屋町】	整備再検討			開業
複合施設（上屋活用など） （飲食店・直売所含む）【協議中】		設計	工事	開業
プロムナード、緑地帯【協議中】		設計	工事	開業

整備のスケジュールは社会経済環境の変化や関係者協議の進捗、財源確保などの要因から変更となる場合があります。

芦屋町

芦屋町 LINE 公式アカウントに登録しよう！
～情報配信の仕方が変わります～

LINE 公式アカウント

便利になった LINE を
使って欲しいっちゃ！



これまでは公式アカウントに登録した「友だち」の皆さんに全ての情報を一斉に配信していましたが、11月1日からは、友だちの皆さんが欲しい情報を13種類の分野から選べるようになりました。

■問い合わせ 広報情報係
(☎223-3569)



芦屋町公式LINE

選べる13種類の分野

- | | |
|-----------|------------|
| ✓ 防災・安全 | ✓ 健康 |
| ✓ 防犯 | ✓ 子育て |
| ✓ 交通 | ✓ 高齢者 |
| ✓ 環境・ごみ | ✓ 障がい者 |
| ✓ 観光 | ✓ 広報あしや |
| ✓ イベント・講座 | ✓ その他のお知らせ |
| ✓ 税・保険・年金 | |

配信情報の拡大

これまでは配信していなかったイベントや講座の情報も配信していきます。情報が多いと感じる場合は欲しい情報だけを選んでください。



受信設定の方法

①「受信設定」をタップ



※画面のデザインは変更する場合があります。

※受信設定は何度でも変更することができます。

②「受信したい項目」にチェックを入れる

※全ての情報を受信する場合は、全ての項目にチェックを入れてください。

③「利用者の基本情報」（お住いの地域、性別、年代）にチェックを入れる

④「送信」をする

まちの家計簿

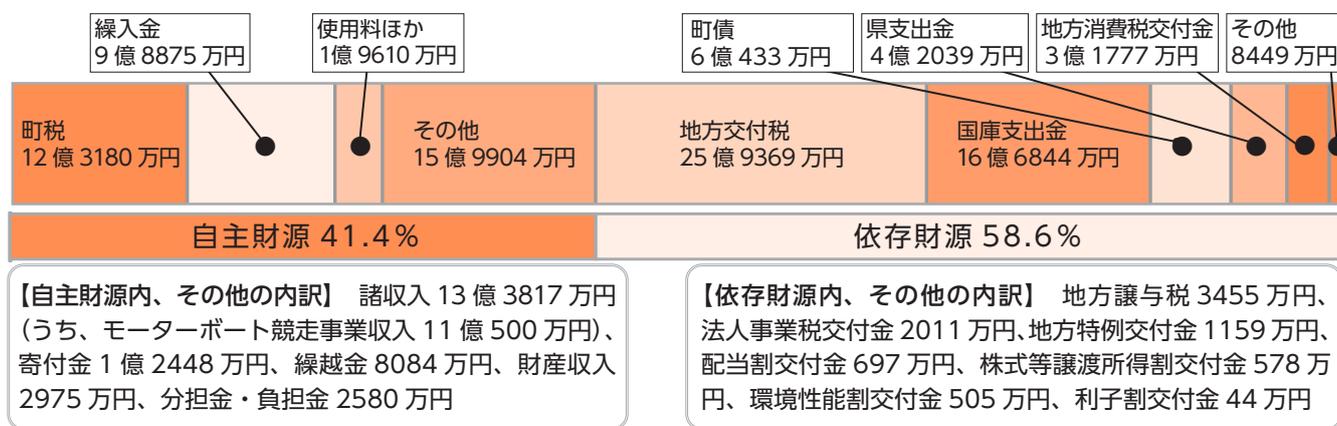
▶問い合わせ 財政係 (☎223 - 3578)

令和4年度一般会計決算

歳入 97 億 480 万円

歳出 92 億 7499 万円

歳入



歳出



【令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

令和4年度の一般会計の決算額は歳入歳出ともに増加し、歳入総額は3億8257万円増加の97億480万円、歳出総額は3億1152万円増加の92億7499万円になりました。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が総額の41.4%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が58.6%です。

■歳入の主な増減

新型コロナウイルスワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症関連補助金や地域情報伝達システム整備に係る補助金の減少により、国庫支出金が3億4450万円減少し、新型コロナウイルス感染症に対応する町独自支援策を実施するために基金を取り崩したことにより、繰入金が5億4293万円増加しました。

【用語の説明】

●自主財源

町が自主的に収入できる財源

●依存財源

国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税

全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債

町が国や銀行から借り入れるお金

令和4年度の主な事業

第6次総合振興計画前期基本計画に基づき、
取り組んだ内容を紹介します。

1 住民とともに進めるまちづくり

- 自治区活性化事業交付金 700万円
- ボランティア活動センター事業 520万円



自治区活性化事業（第二緑ヶ丘夏まつり）

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 第1分団消防ポンプ自動車購入 2519万円
- 老朽危険家屋等解体補助金 1610万円
- 消費者生活相談事業 490万円
- 高齢者運転免許証返納者支援事業 53万円
- 防犯カメラ設置補助金 23万円



第1分団消防ポンプ自動車



消費者生活相談

3 子どもがのびのびと育つまちづくり

- 小中学校情報機器（ICT）活用事業 6929万円
- 子ども医療費助成金 5637万円
- 学校給食費負担軽減事業 1930万円
- 小中一貫教育事業 1450万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 919万円
- 新婚・子育て世帯
民間賃貸住宅家賃補助金 530万円
- 出産祝金 660万円



ICTを使った授業風景



出産祝金

4 いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

- 老人憩の家運営事業 2648 万円
- 巡回バス運行事業 2306 万円



老人憩の家



巡回バス

5 活力ある産業を育むまちづくり

- 芦屋港活性化推進事業 7804 万円
- あしや砂像展実行委員会補助金 3365 万円
- 柏原漁港機能保全事業 2576 万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1884 万円
- 創業促進支援事業補助金 932 万円
- 空き店舗等活用事業補助金 244 万円
- さわらサミット実行委員会補助金 94 万円



柏原漁港



あしや花火大会

6 環境にやさしく、快適なまちづくり

- タウンバス運行事業 9689 万円
- 緑ヶ丘団地整備事業 4330 万円
- 定住促進奨励金 857 万円



タウンバス

7 心豊かな人が育つまちづくり

- 芦屋釜の里運営事業 3590 万円
- 図書館運営事業 2439 万円



芦屋釜の里

健全化判断比率

健全化判断比率

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、町の財政は健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「-」で表示）。

	令和4年度	令和3年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	15%	20%
連結実質赤字比率	-	-	-	20%	30%
実質公債費比率	0.1%	0.4%	▲0.3%	25%	35%
将来負担比率	-	-	-	350%	

基金（貯金）

基金残高は約49億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

令和4年度は、ふるさと納税による寄付金の増額に加え、新型コロナウイルス感染症などの不測の事態に対応できるよう、モーターボート競走事業会計からの繰入金を増額したことから、2億5809万円増加しました。

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
財政調整のための基金	14億7672万円	16億501万円	▲1億2829万円
その他特定目的基金	34億1345万円	30億2707万円	3億8638万円
合計	48億9017万円	46億3208万円	2億5809万円

町債（借金）

町債残高は約86億円

実際の町の負担は約17億円

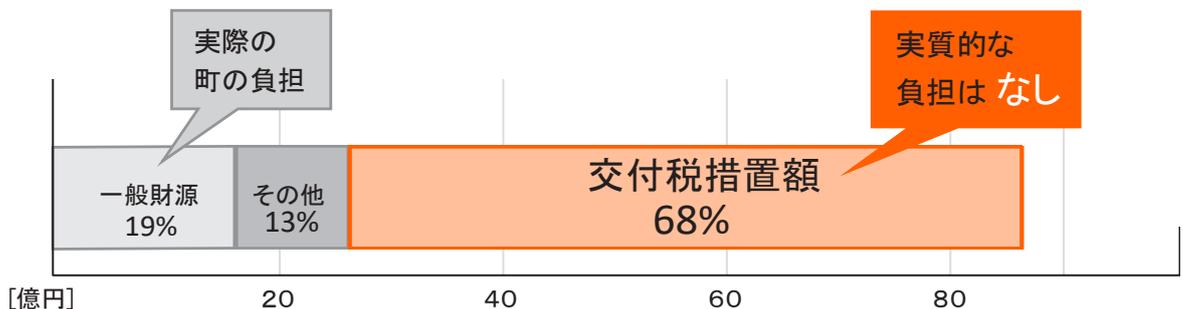
町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※1）」という助成ルールがあります。

令和4年度の町債残高を見ると、約68%は普通交付税で措置されており、一般財源で返済するのは約19%で、額にすると約17億円です。令和4年度は芦屋釜の里収蔵展示施設改修事業などのため町債を借りましたが、借入額以上に返済額が多かったため残高が減少しました。

	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
町債残高	86億4494万円	89億4624万円	▲3億130万円
交付税措置額	59億1180万円	61億3034万円	▲2億1854万円
その他	10億7855万円	11億5298万円	▲7443万円
一般財源（※2）	16億5459万円	16億6292万円	▲833万円

（※1）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね30～100%です。

（※2）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で使用できる財源です。



令和4年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業に係る経理を一般会計と区別する必要があるため、条例により設置している会計です。

国民健康保険特別会計

収入	15億 1466万円
支出	14億 8530万円

主な収入は、国民健康保険税 2億 3207万円、県の補助金 10億 7670万円、一般会計からの繰入金 1億 4105万円です。主な支出は、医療費 10億 5205万円、国民健康保険事業費納付金 3億 7612万円などです。

国民宿舎特別会計

収入	2340万円
支出	2340万円

主な収入は、一般会計からの繰入金（繰越分）が 1026万円、消費税還付金 680万円、指定管理者納入金 414万円です。主な支出は、トイレ設備などの改修工事費（繰越分）1026万円、一般会計繰出金 1022万円です。

後期高齢者医療特別会計

収入	2億 5465万円
支出	2億 4576万円

主な収入は、加入者が納めた後期高齢者医療保険料 1億 7746万円、一般会計からの繰入金 6740万円です。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金 2億 3592万円です。

公共下水道事業会計

収益的収入	8億 2227万円
収益的支出	8億 454万円

資本的収入	3億 3429万円
資本的支出	5億 1141万円

主な収益的収入は、下水道使用料 3億 5614万円、一般会計からの負担金と補助金 1億 3971万円です。主な収益的支出は、管渠やポンプ場、浄化センターの費用 2億 2836万円、企業債利息 887万円です。

主な資本的収入は、国庫補助金 1億 5552万円です。主な資本的支出は、中ノ浜ポンプ場水処理設備等建設工事委託 1億 2600万円、企業債元金償還金 1億 5945万円です。

給食センター特別会計

収入	1億 4376万円
支出	1億 4172万円

主な収入は、給食費収入 3816万円、一般会計からの繰入金 1億 401万円です。

主な支出は、給食材料費 5622万円、そのほかは、委託料、光熱水費、人件費などです。

モーターボート競走事業会計

収益的収入	1276億 7059万円
収益的支出	1228億 1994万円

資本的収入	44万円
資本的支出	14億 5343万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催の発売金などの開催収入 907億 471万円、他場開催の発売金などの場外発売受託事業収入 369億 1903万円です。主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金、選手賞金などの開催費 819億 8298万円、他場開催の払戻金などの場外発売受託事業費 359億 6332万円です。

資本的収入は、土地購入に伴う借地権の返還金 44万円です。主な資本的支出は、投票機器のリース料や施設の改修工事などの建設改良費 14億 5255万円です。

地方独立行政法人 芦屋中央病院貸付金特別会計

収入	4億 1884万円
支出	4億 1884万円

芦屋中央病院の町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための会計です。

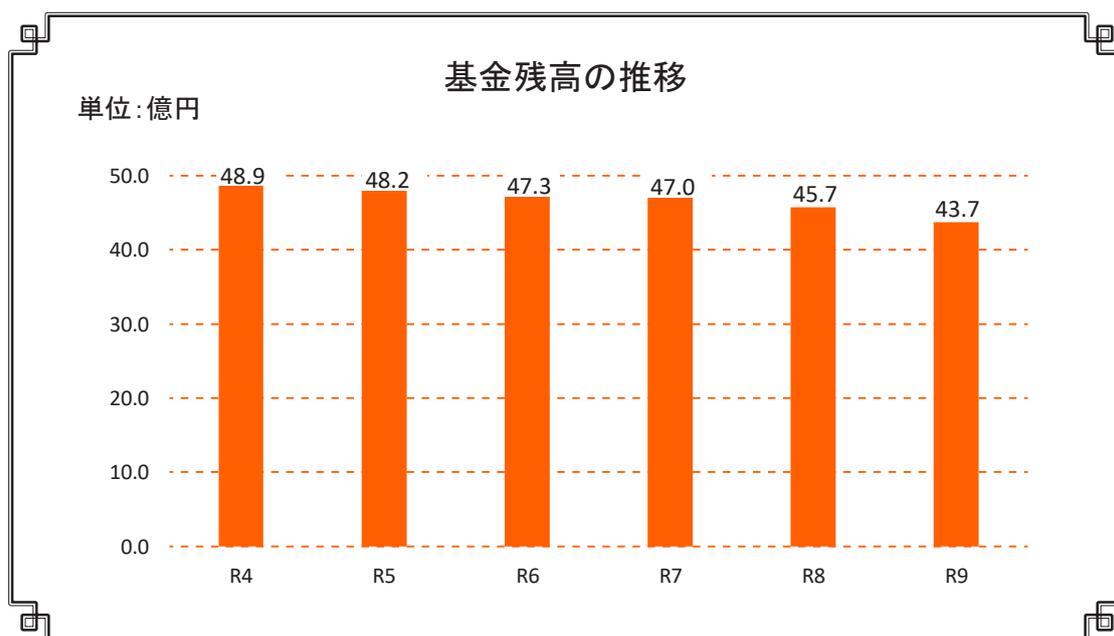
主な収入は、医療機器整備のために借り入れた町債 5430万円です。主な支出は、町債の返済費用で 3億 6454万円です。

今後5年間の財政運営の見通し

(財政シミュレーション)

財政シミュレーションとは、今後の町の財政運営がどうなっていくのかを令和4年度決算と令和5年度決算見込額の数値を参考に、一定の設定条件のもと作成したものです。

このなかで、町の貯金にあたる「基金」がどのように推移していく見込みであるか説明します。



■5年後の基金残高見込みは 40億円を確保

基金残高の推移をみると、令和9年度末は40億円を確保する見込みです。

■昨年度シミュレーションとの比較

今回作成した財政シミュレーションと昨年度作成したものを比較してみると、令和9年度末の基金残高は約2億3千万円減少しています。

減額の主な要因として、普通建設事業費などの投資的経費の増加が挙げられます。

■芦屋町の基金残高は比較的多い (令和3年度決算)(※1)

芦屋町の標準財政規模(※2)に対する基金残高の割合は、108%です。

福岡県内60市町村で100%を超えているのは21市町村なので、芦屋町の基金残高は比較的多いといえます。

基金残高が多い理由のひとつとして、モーターボート競走事業収入が挙げられ、この収入は令和9年度まで継続して見込んでいます。このため、今後も100%前後の見込みで推移することから、引き続き安定的な財政運営ができるものと判断しています。

(※1) 福岡県が公表している最新の決算情報は令和3年度分です。

(※2) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模のことで、経常的に収入しうる一般財源の大きさを表します。

令和4年度 ボートレース芦屋の収益

令和4年度にボートレース芦屋で開催したレースの年間総売り上げは、887億3864万円でした。純利益としては、57億8082万円という結果になりました。主要な施策としては、電話投票の会員拡大や売り上げ向上を図るため、ターゲットを絞ったWEB広告やSNSによるレース告知、イベント情報の配信を行いました。

また、幅広い世代の来場促進を目的として、「モーヴィ芦屋」を本場開館中、通年で運営したほか、人気アニメとコラボした来場促進イベントを行いました。

▷問い合わせ ボートレース事業局 庶務係 (☎223-0581)

■ 移住・定住などの住宅施策

- 老朽危険家屋等解体補助金 500万円

■ 芦屋町の魅力を活かした観光推進

- 芦屋港活性化推進事業 2700万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1500万円
- あしや砂像展実行委員会補助金 1000万円
- チャレンジショップ等観光推進事業 900万円
- 祭りあしや実行委員会補助金 100万円

■ 町民の皆さんが利用する施設運営費

- 公民館・図書館運営事業 4500万円
- 老人憩の家運営事業 2500万円
- 町民会館運営事業 500万円
- レジャープールアクアシアン運営事業 500万円

■ 商工業の振興

- 創業促進支援事業補助金 500万円
- 空き店舗等活用事業補助金 100万円



あしや砂像展 2022



図書館特別おはなし会



レジャープールアクアシアン



ボートレースの収益は こんなことに使われています

町の一般会計には「11億500万円」を繰り出し、町民の皆さんの生活に役立つよう以下の事業に充てられました。

学校教育の支援

- 小中学校情報機器 (ICT) 活用推進事業 4000 万円
- 学力向上事業 200 万円

皆さんの生活

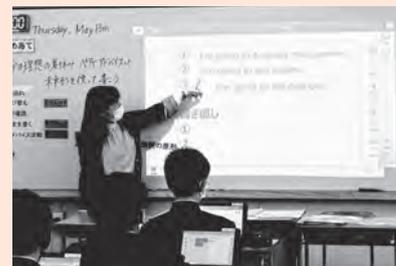
- 子育て支援事業 1 億円
- 国民健康保険特別会計繰出金 2800 万円
- タウンバス・巡回バス運行事業 2000 万円
- 下水道事業会計補助金 2000 万円
- 学校給食費負担軽減事業 1900 万円
- テレビ受信料半額補助金 800 万円
- 敬老祝金 500 万円
- コンビニ交付 (住民票・税証明など) 事業 500 万円

将来への備え

- 財政調整基金積立金 4 億円
- 競艇収益まちづくり基金積立金 2 億円
- 公共施設等整備基金積立金 1 億円

国外からの避難民支援

- ウクライナ人道支援金 500 万円



ICTを使った授業風景



子育て支援センター



学校給食

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223-3569)



バットを振ったら、カッキ〜ン!

9月10日 町内ソフトボール大会

総合グラウンドで町内ソフトボール大会が行われ、各地区を代表する11チームが参加しました。外野手を大きく超えるホームランにも、より遠くにボールを飛ばそうと力みすぎて打ったポテポテのゴロにも歓声があがっていました。選手同士で野次を飛ばしたり、テントから応援したりと、各チーム楽しいひと時を過ごしていました。



地元で楽しむイベント。芸術にふれあう

8月19日 ギャラリーあしやワークショップ 焼き絵

ギャラリーあしやで開催していた焼き絵展の作家、Kazumiさんによる焼き絵講座がありました。講師Kazumiさんの実演を見たあとは、手の平に乗るサイズの革にウッドバーニング用の電熱ペンを使って、ネコやタカの絵を描きました。筆圧や、ペンの置き時間で、革の焼け具合が変わり、線の太さを変えられるウッドバーニング。思っていたより簡単に描けることが分かった参加者は、「電熱ペンはどこで買えていくらくらいですか」と創作意欲を燃やしていました。



絵本から飛び出てきたおはなしと音楽

8月19日 あしや夢リアホール

あしや夢リアホールプレゼンツ、「徳永玲子のこここ朗読会」が行われ、テレビ番組「アサデス。KBC」でおなじみの徳永玲子さんが出演しました。絵本の朗読とジャズユニットのピアノとウッドベースがコラボする楽しい演出で、子どもたちはステージ上で一緒に楽しむことができました。最後は絵本のサイン会もあり、多くの家族が並んでいました。

4年ぶりに敬老会だよ！全員集合！

9月16日 芦屋町敬老会

敬老の日を迎え、今年度中に70歳以上になる皆さんを招待し、長寿を祝した敬老会が、あしや夢リアホールで行われました。式典後のアトラクションでは、老人クラブ連合会の活動紹介や民謡歌手・藤永翠珠さん（民謡日本一の中西奈津子さん）の民謡・吟詠のほか、ウクレレ漫談や音楽パフォーマンスがありました。会場の皆さんは、青春時代にはやった曲を紹介されたり、懐かしい話題で盛り上がりたりして、笑顔いっぱいの時間を過ごしていました。



町の民芸品、八朔のわら馬の配布

9月24日 筑前芦屋だごびーなとわら馬の会

筑前芦屋だごびーなとわら馬まつりの最終日、中央公民館でわら馬が配布されました。来場した皆さんは、孫や子どものことを話しながら好きな武将の名前の書かれた旗のわら馬を選んで持ち帰っていました。

みんなで一緒に町をきれいにしたっちゃ！

9月24日 町内一斉清掃

秋晴れの日曜日、町内一斉清掃が行われました。遠賀川河口付近の大量のペットボトルを集める家族の皆さんや、道路、公園のごみを集める皆さんのおかげでまた町がきれいになりました。





みんなのひろば

剣道の親子（家族）体験会開催 竹刀を握って、振ってみよう！

日本の伝統武道である剣道。実際に竹刀を握って、振って剣道の魅力を体感してみませんか。幼児から小中学生、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんも遠慮なくどうぞ。皆さんの参加を待っています。



- ▽とき 11月4日(土)・午後6時～7時
- ※受け付けは午後5時40分から
- ▽ところ 芦屋中学校体育館（ステーション側）
- ※軽い運動ができる服装で来てください
- ▽申し込み 芦屋正剣会（代表 坂尾謙三）
☎090・8228・8979

高齢者能力活用事業で働いてみませんか

今までの経験や技能を生かして働くこ

とで、健康と生きがいを高めませんか。
▽対象 町内に住んでいるおおむね60歳以上の健康な人

▽職種 ●技能分野Ⅱせん定、草刈り、ふすま・障子・網戸張り替え、車両運転など ●労務分野Ⅱ除草、清掃、軽作業など

▽勤務時間 平日・午前8時30分～午後4時

※業務の必要性に応じ、日々雇用となります。

※登録の受け付けは、随時行っています。

▽申し込み 芦屋町社会福祉協議会（高齢者能力活用事業係）☎222・2818へ、所定の申込用紙（芦屋町社会福祉協議会で配布）に必要事項を記入のうえ提出してください。

まだ働きたい！また働きたい！

就職希望の高齢者と求人企業を募集

福岡県高齢者能力活用センターでは、まだ働きたい！また働きたい！という意欲を持ったおおむね60歳以上の人を、就業条件の合う企業に派遣・職業紹介しています。皆さんの長年の職業経験を通じて得られた知識や技能を派遣先企業で活かしてみませんか。

同センターには職種経験・人生経験豊富で、総合的判断力に優れている高齢者が登録されています。経験豊かなベテランや繁忙期の人材を探している



はつ・らつ・コム
ニティ北九州

企業の皆さん、幅広い分野で即戦力となる高齢者の能力を活用してみませんか。

▽申し込み・問い合わせ 公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター
はつ・らつ・コムニティ北九州（北九州高齢者能力活用協議会）☎881・6699

指名手配被疑者の捜査にご協力をお願いします

警察では、11月中、全国警察の総力を挙げて、指名手配被疑者の早期逮捕に取り組んでいます。指名手配被疑者は、住む場所や姿を変えながら、現在もなお逃走を続け、潜伏しています。早期逮捕には、警察による日頃の捜査活動に加え、皆さんからの情報提供などの協力が必要不可欠です。「あのポスターの犯人に似ている人がいた」など、わずかなことでもいいので情報提供をお願いします。



指名手配被疑者

▽問い合わせ 折尾警察署（☎691・0110）

ふくおか子育てマイスター認定研修

地域の子育てを応援したい60歳以上の人を対象にした研修会を行います。

▽とき 12月1日(金)、5日(火)、7日(木)、8日(金)、14日(木)、15日(金)、19日(火)、午前10時～午後3時（5日(火)、14日

（火は午後4時まで）

※全7回の受講が必要です。

▽ところ 八幡西生涯学習総合センター

折尾分館（八幡西区南鷹見町）

▽内容 子育て支援の基礎を踏まえ、子ども・親・安全のことなど、子育てをあらゆる面から学びます。

▽定員 30人

▽申込期限 11月17日(金)

▽問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー（☎092・481・1312）

ポリテクセンター

職業訓練生（1月生）募集

▽訓練科目・定員 ①CAD/CAM科Ⅱ15人②一般・ビル設備サービス科Ⅱ20人③企業実習付・ビル設備サービス科Ⅱ4人④導入講習付・ICTエンジニア科Ⅱ10人

▽対象 公共職業安定所に求職申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 ①②③令和6年1月5日(金)～6月28日(金)④令和6年1月5日(金)～7月29日(日)

▽募集期間 11月1日(火)～12月7日(火)

▽申し込み ハローワーク八幡（☎622・5566）

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係（☎641・6909）



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

11月

■休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、24日(金)、27日(月)

定例おはなし会

とき	出演・催し
1日(日)	赤ちゃんおはなし会たち
12日(日)	にじの会
18日(土)	おはなしトントン
26日(日)	にじの会

※時間はいずれも午前11時から
▶ところ おはなしのへや



秋の図書館まつりへ行こう！

図書館では、読書週間に合わせて10月28日(土)～11月12日(日)に「秋の図書館まつり」を開催します。小中学生の「おすすめの本」や町内園児の「おはなしの絵」の展示、ブックリサイクル、よむにゃんからのミッションをクリアする「ハンコdeポン」など楽しい催しがいっぱいです。

【特別おはなし会】11月5日(日)・午前10時45分からの「特別おはなし会」は定員30人です。定員に満たない場合は当日参加も受け付けます。

読書の秋は、ぜひ図書館に遊びに来てください。

「わたしの漢字」大募集！

今年を振り返って、印象に残った出来事などを漢字1文字で表す、「わたしの漢字」を募集します。応募作品は図書館前に貼り出します。

▶とき 11月25日(土)～12月27日(日)

※用紙は図書館カウンターで配布します。



新着図書



赤い月の香り
千早 茜 著

注目の一冊

古い洋館で「香り」のサロンを営む天才調香師・小川朔は、幼なじみの探偵・新城と共に、依頼人の望む香りをオーダーメイドで作っていた。朝倉満は朔に勧誘され、そこで働くことになるが…

【一般書】

雇足軽 八州御用	辻堂 魁	著
あなたが誰かを殺した	東野 圭吾	著
777 トリプルセブン	伊坂 幸太郎	著
間の悪いスフレ	近藤 史恵	著

【児童書】

はじまりは一冊の本！	濱野 京子	作
星空としよかんの王子さま	小手鞠 るい	作
赤いめんどり	アリソン・アトリー	作
たべるぞたべるぞ	田島 征三	作
へんしんやきいも	あきやま ただし	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

しんかんと基地は眠らず霧流る

農事メモ読み返したる天の川 野口加津美

団栗どんぐりや小さき石祠いしだいらの小さき階 池田千恵子

水底に明日にござれる敗蓮やれはぢぢ 花田八代美

●若屋俳句クラブ

老るてなは桔梗のごとく凜として 池田 幸利

駄菓子屋の店主は卒寿万年青の実 田尾三千枝

耳うらに残るちちろや社宅跡 仲山クニ子

幼帝の行宮跡や螢草 桐山 美枝

●水荳短歌会

網戸越しに聞こえてきたる虫の音に 麻生 清子

包まれ眠る八月の尽 十三回忌終えし夫の遺品整理なれど 総てに思いが募る 宮崎 佐代子

羊羹は防災食に最適と 備えはするが食べては切らず 村上一恵

定年時まずは写真の整理をを と 心づもりが未だ山積み 田中勢津子

ストップ、滞納！納税は納期限内に

皆さんの納税が公共サービスを支えています

▼問い合わせ

納税係・納付相談窓口

(☎2223・3535)

町民の皆さんに納付していただいた町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりをすすめるための貴重な財源です。

また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やけがをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納はそれらの財源が損なわれるだけでなく、貴重な税金から滞納処分にかかる本来必要のない経費（督促状や催告書などの印刷、送付費用など）を支出しなければなりません。町にとつては大きな負担・損失となり、最終的には町民全体の不利益となります。

■ 便利な納付方法

仕事などで平日納付に行けない場合でも、納期限内であれば住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税は、スマートフォンやコンビニエンスストアでいつでも納付することができます。

■ 納付相談をご利用ください

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難になった場合は、納付計画などの相談に応じていますので、相談してください。

■ 税の公平性を保つための滞納処分

国税徴収法などでは、税の徴収職員は滞納者の町税につき、その財産を差し押さえない限りはならないと規定されています。

■ 納期限内納付にご協力ください

納税は国民の義務であり、本来、自主的に納付していただくものです。納期を過ぎた場合は督促状の発送などに多額の経費がかかり、その経費も町税で負担することになります。

滞納処分までの流れ

督促状の送付
文書催告

督促状を送付し、滞納分を納付するよう督促（請求）します。それでも納付がない場合は、催告書の送付や電話などによる催告を行います。

財産調査

金融機関や勤務先など、滞納者の財産を占有する（持っている）第三者などに対して調査を行います。対象となる財産は、給与、預貯金、不動産、動産、自動車などです。

財産差押

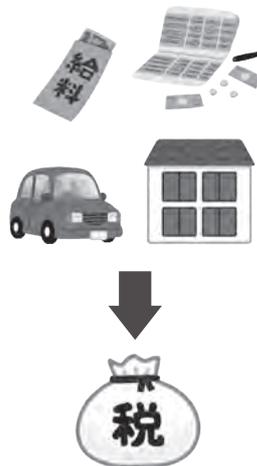
財産調査で発見した滞納者の財産を差し押さえ、滞納者やその財産の利害関係者に「差押通知書」を送付します。

換価処分

差し押さえた財産を金銭に換えます。

滞納町税
への充当

滞納町税にあてます。



町では、納期限内に納付されていない人に対して、督促状を送付し、催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、納付相談もない、納税に誠意の見られない滞納者（悪質な滞納者）に対しては、納付している人との公平性を保つため、滞納処分として資産や収入の調査を行い、差押えを行います。

差押えの対象は、預貯金、給与、生命保険、国税還付金、不動産、自動車などで、差し押さえた財産は公売などにより換価し、滞納町税に充当します。

【令和4年度差押え実施状況】

件数	金額
74件	599万9778円



△タイヤロックされた自動車

■税以外でも徴収を強化

町営住宅使用料や下水道使用料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費、奨学返還金なども、期限内の納付をお願いします。これらに関する滞納者からの相談を受け付けるとともに納付指導や徴収を強化します。

税にまつわるQ&A

Q 納期限が過ぎてしまったが、今持っている納付書で納められるのか。

A 納期限を過ぎても、手元にある納付書に記載されている金融機関や、役場で納付することができません。

※ただし、納期限を過ぎて納付する場合には、督促手数料や延滞金が加算されることがありますので、納税係に連絡してください。

Q 納税の相談をしたいけど、忙しくて役場に行く時間がない。

A まずはお電話ください。何の相談もない場合は、財産調査や差押えの手続きを進めることとなります。

Q 借金があるので税金を納付できない。

A さまざまな事情があるとは思いますが、大多数の人は納期限内

に納付しています。また、地方税法第14条に「税金はすべての債務に優先する」と定められています。つまり、個人債務（借金）より税金が優先されるのです。

Q 滞納額が少額なので、差押えはありませんよね。

A 滞納に多い少ないはありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を行い、財産があれば差押えを行います。

Q 事前の連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられた。このようないことが許されるのか。

A 法律では、納期限が過ぎた後、督促状を送付して10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差押えをしなければならぬことになっています。この場合、本人に対し

て事前の連絡やその同意は必要ありません。

しかし、あくまでも自主的に納付することが原則ですので、督促状などで早期の納税をお願いしています。それでも納付されない時は、税の公平を保つために財産の差押えを行います。

Q 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差し押さえられた。個人財産の調査は、プライバシーの侵害にならないのか。

A 税金を滞納すると、法律（国税徴収法）により、すべての財産に対する調査権限が発生します。

この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

全身の健康に影響する



歯周病

あなたは歯周病にかかっていないといえますか？



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

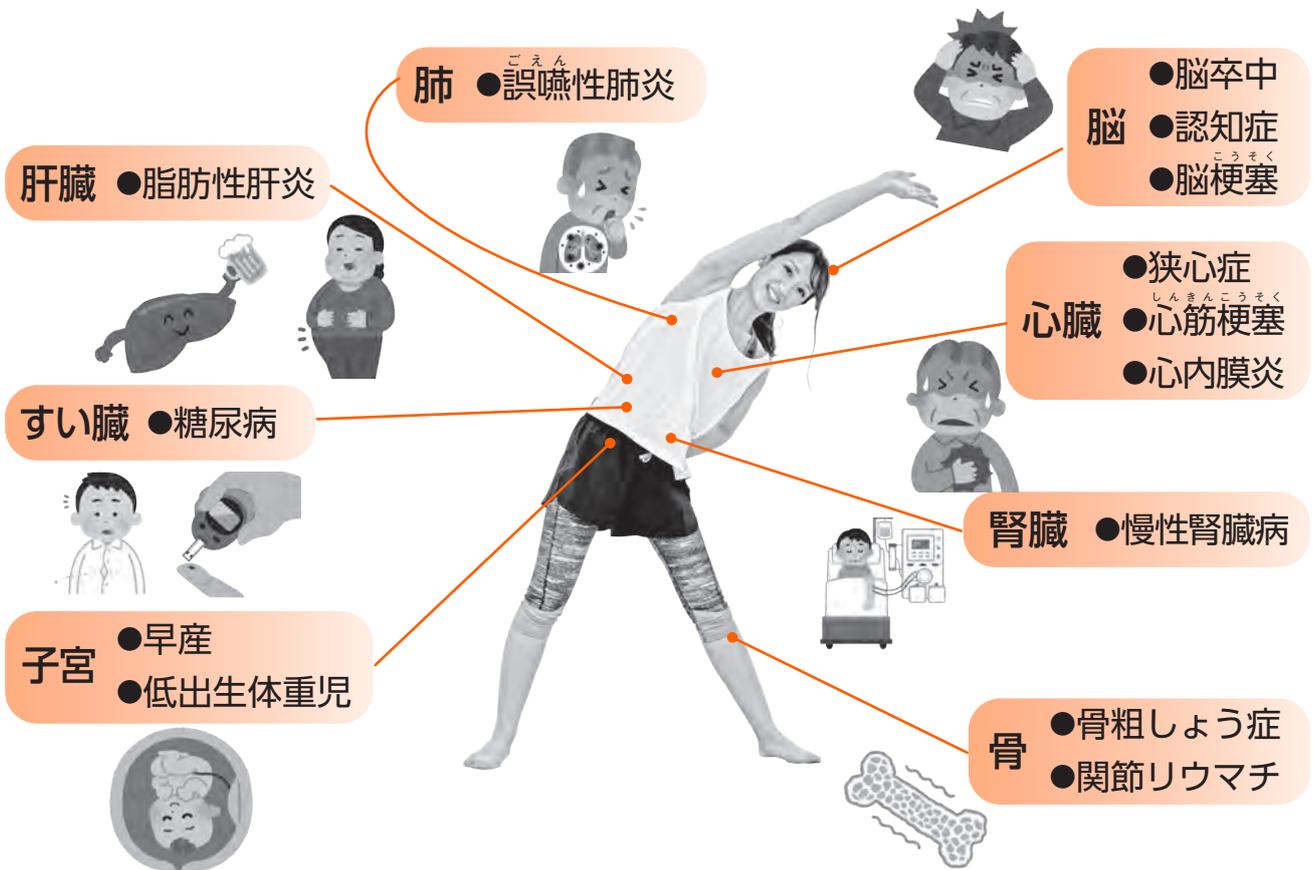
■ 歯周病は日本人の歯を失う原因の第1位！

歯周病とは、口の中が歯周病菌に感染することで引き起こされる感染症で、30歳代以上の3分の2が歯周病にかかっているとされており、歯を失う原因の第1位です。

歯周病は細菌感染症で、「静かな病気」と呼ばれることがあります。ある程度進行しても自覚症状が乏しく、気付かないことも多い病気です。

■ 歯周病は万病のもと！

歯周病は、全身に悪影響を及ぼす怖い病気です。歯周病は、歯を失うリスクが高いだけでなく、放置すると知らず知らずのうちに進行し、全身の疾患に影響を及ぼします。「気付いたときには重症化していた」なんてことも少なくありません。



歯周病に関わりのある病気は、これだけではありません。もっとたくさんあります。

■ たばこは最大のリスクファクター！

たばこは歯周病の最大のリスクファクターです。
喫煙者が歯周病にかかる危険は、

1日10本以上喫煙すると5.4倍
10年以上吸っていると4.3倍以上に上昇します。

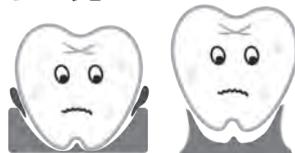


また重症化し、さらに治りにくいと言われています。
そして、タバコに含まれる化学物質が歯肉からの出血を抑えるため、
症状に気づきにくいとも言われています。

■ セルフチェックをやってみよう！

該当する項目が4つ以上あると歯周病が進行している可能性が高いです。

- 歯ぐきにはれている部分がある
- 歯が長くなったように見える
- かむと歯が揺れる感じがする



- 歯みがきのときに出血する
- 歯と歯の間にすきまが目立ってきた
- 口のにおいが気になる
- 歯ぐきに触ると痛いところがある

■ 予防、進行を止めるポイント

1 正しい歯磨き
(歯周病の原因となる歯石を落としましょう)

2 今すぐ禁煙

3 肥満を解消

4 定期的な歯科健診で
早期発見、早期治療

5 ストレスをためずに
規則正しい生活を

■ 歯周病検診

歯周病の早期発見は、歯の喪失を防ぎ、全身の健康維持に役立ちます。

気になる症状がなくても、定期的に歯科健診を受診しましょう。また健康づくりの入り口として芦屋町では今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる人に、歯周病検診を600円で受けられる歯周病検診受診券を送付しています。活用して口の健康を保ちましょう。
※受診券を紛失している人は、健康づくり係へ問い合わせてください。

11月12日(日)～25日(土)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか。
一人で悩まず近くの相談窓口にご相談を。



一人で悩まないで

●「暴力」にあたる行為とは？

暴力とは、殴る蹴るなどの身体的暴力だけを指すものではありません。
言葉の暴力(暴言・罵倒)、脅し(脅迫、物を投げる)、経済的制限(生活費を渡さない、外で働くことを制限する)、行動制限(実家、友人との交流制限)、性的暴力(性の強要、避妊に協力しない)なども含まれます。また、子どもの前での暴力(面前DV)は、児童虐待です。

●被害を受けたら

どこに相談すればいいの？

パートナーなどから暴力を受けながらも、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」などと思いき、心の傷に気づかず自分を責めていませんか。

また、「自信がなくなる」「家にも息苦しい」「笑顔がなくなる」「眠れない、眠りが浅い」など、精神的な影響を受けていませんか。そんなときは、一人で悩まないで相談してください。相談してみると、一人では気づか

なかった解決法が見つかるかもしれません。

どこに相談したらいいかわからない場合は、内閣府の「DV相談ナビ」または、「DV相談+」を利用してください。

☆DV相談ナビ = 【#8008】

☆DV相談+

・電話・メール

= 24時間受け付け

・チャット = 正午～午後10時
受け付け

・電話 = 0120 (279) 889



芦屋町人権・同和教育研究協議会
 ▷問い合わせ 社会教育係
 (☎223-3546)



共生社会の実現に向けて

共生社会とは、性別、年齢や障がいなど、人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう社会のことを言います。こうした社会を実現するためには社会に存在するさまざまな「障壁＝バリア」を取り除いていかなければなりません。

しかし、現実には、車椅子での乗車やアパートへの入居を拒否される事案が発生するなど、障がいのある人の人権に関する理解は十分とは言えない状況です。

ほかにも、「車椅子は狭いエレベーターで場所を取って邪魔だ」、「混んでいる時は危ないから乗車を避けたほうがよいのでは」などという周囲の人々の障がいに対する無理解が大きなバリアとなっていることもあります。障がいのあるなしによって一人一人の命の重さが変わることはありません。このような当たり前の価値観を改めて社会全体で共有していくことが大切です。

社会にあるバリアを取り除いていくには、体や心に機能の障がいがある人が、社会にあるバリアによって、どんな困りごとや痛みがあるのかに気付くことが必要です。ただし、体や心の機能の障がいはさまざまであり、それぞれの人が感じているバリアは違います。体や心の機能の障がいをよく知り、障がいのある人と話をすることによって、どんな困りごとがあるのかに気付くことが重要です。何がバリアになって、どんな困りごとが生じてしまっているのか、あなたの周りの家族や友だちと、一緒に考えることから始めてみましょう。そして、一人一人が障がいを理解し、歩み寄り、助け合おうとする意識を持つことで誰もが安心して暮らしていける共生社会の実現を目指しましょう。

無料相談

女性の人権ホットライン

(全国一斉強化週間)

11月15日(水)～21日(火)

夫やパートナーからの暴力や職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、一人で悩まず相談してください。

▷とき 11月15日(水)～17日(金)、20日(月)、21日(火)・午前8時30分～午後7時
 11月18日(水)、19日(木)・午前10時～午後5時

▷電話番号 0570-070-810 (全国共通)

※強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に受け付けています。

※時間外と土日祝日は留守番電話対応です。

▷問い合わせ 福岡法務局人権擁護部
 (☎〈092〉739-4151)

そのほかの相談窓口・電話番号・相談日時
配偶者暴力相談支援センター ☎201-2820 月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎〈092〉663-8724 月～金曜日・午後5時～午前0時、 土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く
福岡県あすばる相談ホットライン ☎〈092〉584-1266 毎日 午前9時～午後5時 ※祝日以外の金曜日のみ午後6時～8時30分も可 ※8月13日～15日、年末年始を除く
性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎〈092〉409-8100 24時間 年中無休
LGBTの人のDV被害者相談ホットライン ☎080-2701-5461 第1日曜日・午後2時～5時 第3水曜日・午後6時～9時 ※年末年始を除く ※面接相談(オンラインを含む)は予約が必要です。

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。



写真撮影の際をみて一升餅にかぶりついていた次女。これからもおいしいものに恵まれますように。

料所 宏会 遠賀町出身。高校卒業後、秋田県とノルウェーに住んでいました。九州は寒さで身体が痛くならないので、今年の冬は外に出られそうです。

こんにちは。地域おこし協力隊の料所です。

9月1日～24日の期間中、八朔行事である筑前芦屋だごびーなとわら馬まつりが行われましたね。私も次女の健やかな成長を願って、自宅で八朔行事を行いました。



ひな壇をだごびーなで埋められてほっとしました。



筑前芦屋だごびーなとわら馬まつりのわら馬展示

芦屋町の八朔行事とは

芦屋町の八朔行事は子どもの誕生を祝い、またこれからの健やかな成長を願って、旧暦の八月朔日（8月1日、現在は9月1日）に行われています。起源ははっきりしませんが、江戸時代の中頃から約300年以上続いていると言われています。

初めて男の子（長男）が生まれた家では、わらで作った馬に紙製の「旗指物」と武者人形を乗せた「わら馬」を飾り、初めて女の子（長女）が生まれた家では、米の粉を蒸して団子にし、

彩色したものから食べ物・吉祥もの・動物・人形などの「だごびーな（団子雛）」を飾ります。現在では長男、長女に限らず八朔行事を行っているそうです。

芦屋町の八朔行事は昭和35年に福岡県指定無形民俗文化財となり、平成19年には国選択無形民俗文化財に選択されました。町の有志の皆さんが行事の継承に努めていますが、社会構造の変化（核家族化や住環境の変化など）やわら馬の原材料である藁の入手が難しくなったことなど、保存継承に関する課題があります。

■日々の地域おこし協力隊の活動はInstagramで発信していますので、フォローして活動を応援してもらえると嬉しいです！



▷問い合わせ 地方創生推進係 (☎223局3571)



長女がたくさん作りました。いい思い出になりました。



梅雨を彩るあじさいのように育ててほしいと思って作りました。



縁起物の鶴、亀、海老、鯛、さやえんどう、だるま、朝顔。元気にすくすく育ててくれますように。



同じ職場の人がヤシの木を作ってくれました。絵本から飛び出してきたみたいでかわいいです！



子どもの成長を願って

八朔の節句のお祝いを家ですると決めたとき、何をどうすればいいのか、さっぱりわかりませんでした。そこで、だごびーについて調べていくうちに、作りたいものが少しずつ浮かんできました。細かい作業が多く、作りたいものを形にするのは難しかったですが、子どもの成長を願って何かを作り上げることがとても楽しかったです。

一人で没頭して作る時間も充実していましたが、誰かとおしゃべりしながら一緒に作った時間はいい思い出になりました。

行事に参加してみても

長女はだごびーな作りを本当に楽しそうに行っていました。自分の作品が飾られることがとてもうれしそうで、見ているだけでこちらもうれしくなりました。

だごびーなを作る時間が足りず、「ひな壇ががら空きになったらどうしよう」と焦っていました。だごびーな製作が思うように進まず困っていると、周りの人が一緒に作ってくれました。おかげで八朔の節句までにだごびーなを十分用意することができました。困ったときに手を差し伸べてくれる人がいることが

本当にうれしかったです。周りの協力がなければひな壇をだごびーなで埋められなかったと思います。子どものお祝いをしたいという気持ち以外にも必要なものがあると感じました。2カ月ほどかけて八朔の節句の準備をしましたが、芦屋町の文化に触れられたいい経験になりました。

出来上がっただごびーな一体一体に、作った時のエピソードがあります。だごびーなを作っていた時間はとても楽しく、充実していました。大変ではありますが、きっといい思い出になるので、0～1歳の子どもがいるご家庭はぜひ八朔行事を行ってほしいです。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を

ふれあいクッキング

- ▽対象 町内に住んでいる男性
- ▽定員 12人
- ▽参加費 400円
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）
- ▽申し込み 11月2日（困）までに、2次元コードから。または健康づくり係（☎223-3533）へ



健康・子育て

Men'sクッキング

料理初心者の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそう菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちなど、栄養のことを学びながら、料理の腕をみがきませんか。



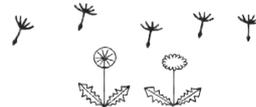
- ▽とき 11月9日（困）・午前9時30分（9時15分から受け付け）午後1時
- ▽ところ 中央公民館4階

たんぼぼコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

- 問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」（☎221-2567）



♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

- ▷とき 11月1日（困）・午前10時～正午
- ※予約は町内に住んでいる人のみできます。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

- ▷とき 11月14日（困）・午前10時～正午
- ▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳
- ※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

- 11月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。
- ※次回は、12月12日（困）です。

11月の日曜開館日 5日・19日

♥すくすく広場「どんぐり拾いと絵本」

- ▷とき 11月2日（困）・午前10時～11時

♥にこにこ絵本

- ▷とき 11月6日（困）・午前11時～11時30分

♥お譲り・交換会

- ▷とき 11月6日（困）～11日（困）
- ※家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。

♥親子教室「親子エアロビ」（10組限定）

- ▷とき 11月9日（困）・午前10時～11時
- ※11月2日（困）から予約開始
- ▷持ってくるもの 汗拭き用タオル、飲み物

♥絵本タイム

- ▷とき 11月17日（困）・午前11時～11時30分

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

- ▷とき 11月15日（困）・午前10時～正午
- ▷ところ 山鹿公民館
- ※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。



▽とき 11月16日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 11月9日(日)までに、2次元コードから。または健康づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

私もできる、ボランティア献血にご協力ください

▽とき 11月20日(日)・

午前10時～午後3

時30分(正午～午後

1時は休み)



▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。

ただし65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ※献血可能日を献血カードで確認してください。

▽持ってくるもの 本人確認書類※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

無料クーポン券で風しん抗体検査と予防接種

昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性は、今までに風しんの定期予防接種の機会がなく、抗体保有率もほかの年代に比べて低いため、抗体検査と定期予防接種を無料で行っています。

▽接種の流れ

①風しん抗体検査を受ける

②抗体価が低い場合、風しん予防接種を受ける

接種を受ける

※風しん予防接種の際には、抗体検査の結果を提出する必要があります。

抗体検査と予防接種を受けるにはクーポン券が必要です。対象者にはクーポン券を郵送しています。

▽クーポン券の有効期限 令和6年3月31日(過去に配布した

クーポン券で、有効期限が過ぎたものも、この期限まで有効)※クーポン券がない人は問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

アルコール関連問題啓発週間

11月10日(金)～16日(日)は「アルコール関連問題啓発週間」です。節

度ある適度な飲酒に努めましょう。また、週に2日間の休肝日を入れましょう。適度な飲酒量の目安は、ビールで500ml、日本酒で180ml、ワインで120ml、焼酎(25度)で100ml、ハイボール(7%)で350mlです。

また、一般的に、女性は男性に比べてアルコール分解速度が遅いため、男性の2分の1から3分の2程度の飲酒が適当であるといわれています。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

みんなで元気になろうや！講座 糖尿病の話

糖尿病とはどんな病気なのか、

予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。

▽とき 11月28日(日)・午前9時30

分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 11月21日(日)までに、健康づくり係(☎223・3533)へ

コグニサイズで脳を活発に認知症予防教室の参加者募集

認知症は誰もがなり得る身近な病気、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動(コグニサイズ)で脳の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽とき 12月1日・8日・15日(全

3回 全て金曜日)・午後1時30

分(1時15分から受け付け)～

2時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 11月1日(日)～24日(金)に高齢者支援係(☎223・3536)へ

健康

ハロー！Baby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのを楽しく勉強しませんか。



▽とき 12月3日回・午前9時15分（9時から受け付け）～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方（実習）、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽申し込み 11月30日困までに、健康づくり係（☎223・3533）へ

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集（初年度無料）

最近、健診結果やおなかまわりが気になっていませんか。週に1回でも運動にチャレンジしたい人

はいませんか。一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かして、メタボを解消しましょう！



▽とき 毎週月曜日・午前10時～11時30分（祝日を除く）

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和5年度に特定健診または若者健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可（意見書）が必要です。

▽定員 20人程度

▽参加費 無料（2年目からは有料）

▽持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、飲み物

▽申し込み 健康づくり係（☎223・3533）へ

原子爆弾被爆者二世の人の健康診断を行います

原子爆弾被爆者二世の人で、希望者を対象に、無料で健康診断を行っています。詳しくは、問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県がん感染症疾病対策課難病等助成係（☎092）

500円で健康管理 若者健診を受けよう

「まだ若いから大丈夫」と思っていますか。日本人の死因の多くは、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。



しかし、生活習慣病はほとんど自覚症状がありません。元気でも若いうちから毎年健診を受けることが大切です。

▽対象 19～39歳で、職場などで健診を受ける機会がない人

▽ところ 芦屋中央病院・柿木医院・須子医院・聖和会クリニック・花美坂クリニック

▽健診料 500円

▽健診内容 血液検査、尿検査、身体測定、診察

※11月26日回は、芦屋中央病院で子宮頸がん検診も同時に受診できます。

▽持ってくるもの 受診券（水色のはがき）・健康保険証・500円

※受診券をなくした人は健康づくり係（☎223・3533）へ連絡してください。

▽受診期限 令和6年3月31日回まで

▽申し込み 医療機関へ直接予約してください。

※芦屋中央病院は2次元コードからも予約できます。

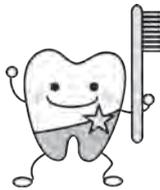


申し込みフォーム

後期高齢者医療制度の 歯科健診・健康診査

1 歯科健診

口くう機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。対象者には5月下旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせください。



▽対象 昭和18年4月1日～23年3月31生まれの、今年度に76歳～80歳になる後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院、施設入所中の人などを除く）

▽受診期限 12月31日回まで

▽受診に必要なもの 受診券、保険証またはマイナンバーカード、自己負担金300円

2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を行っています。対象者には4月



中旬～5月上旬に受診票を送っています。受診票を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者

▽受診期限 令和6年3月31日回まで

▽受診方法 実施医療機関に予約して、受診してください。

▽受診に必要なもの 受診票、保険証またはマイナンバーカード、自己負担金500円

【共通項目】

※マイナンバーカードの利用は、事前登録が必要です。また、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎（092）651・3111）

相談・募集

法務局と司法書士会による 相続セミナー・無料相談会

令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されます。県内一斉に相続・遺言に関して①法務局によるセミナー、②司法書士会による無料

相談会を行います。

▽とき 11月18日（土）①午後1時～1時30分 ②午後1時30分～4時（相談時間は1組30分）

▽ところ 八幡東生涯学習センター1（八幡東区平野）

▽定員 ①150人（予約優先）②25組（要予約）

▽申し込み 11月2日（土）～17日（金）に福岡法務局民事行政調査官室（☎（092）721・9383）へ（定員に達し次第終了）

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎11月9日（土）土肥孝明相談員

◎11月30日（土）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時
▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

福岡県循環器病総合支援 センターの無料相談

福岡県内に住んでいる循環器病

（脳卒中・心臓病など）の人やその家族を対象に、無料相談を行っています。相談内容に応じ、医師、薬剤師、看護師などが連携して対応します。

▽相談内容 生活上の注意点、療養場所、後遺症、仕事と治療の両立など

▽とき 毎週月～金

曜日（祝日・年末年始は除く）の午前9時～午後4時

▽相談方法 電話、対面、オンライン

※電話での予約が必要です。

▽相談窓口 独立行政法人国立病院機構九州医療センター内（福岡市中央区）

▽問い合わせ 九州医療センター（☎（092）836・5003）

日曜労働相談会

福岡県の各地域の労働者支援事務所で、日曜労働相談会を行います。秘密は厳守し、相談内容により弁護士と連携します。

▽とき 11月19日（土）午前10時～午後6時（受け付けは5時30分まで）

▽ところ 福岡県北九州市労働者支援事務所（小倉北区浅野）

▽対象 労働者または使用者
▽費用 無料

▽相談方法 電話または面談
※予約優先です。面談での相談を希望する場合は、事前に問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県北九州市労働者支援事務所（☎967・3945）

マイテク・センター北九州 職業訓練講座案内

▽募集講座 ①二級建築士・学科②Jwica d基礎（12月）

▽対象 ①10人②20人

▽対象 ①受講希望者②マウス・キーボードの操作ができる人

▽訓練期間 ①令和

6年1月19日（土）～6月7日（土）
おむね毎週火・金曜日）と6月2日（土）（全37回）②12月4日（土）～令和6年3月14日（土）（おむね毎週月・木曜日・全24回）

▽ところ マイテク・センター北九州（八幡東区大蔵）

▽受講料（教材費・消費税込み）
①10万1800円 ②4万9800円

▽問い合わせ マイテク・センター北九州（☎651・3775）



相談

成年後見制度の 無料出張相談と講演会

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

- 北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。
- ▽とき 11月22日（日）・午後1時30分～4時30分
- ※1人1時間以内です。
- ▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）
- ▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者
- ▽定員 3人（事前申し込み先着順）
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 11月1日（日）から遠賀町地域包括支援センター（☎293・1293）へ
- ※2カ月に1回、遠賀郡3町で出張相談が行われます。

※芦屋町では、令和6年1月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

【講演会】

- ▽知って安心！成年後見制度～成年後見制度を利用した生活のイメージや、どんな支援を受けられるか、亡くなった後はどのような対応してくれるかなど、事例を交えて説明します。成年後見制度を身近に感じてもらい、疑問や不安に対しわかりやすく説明します。
- ▽とき 11月29日（日）・午前11時～正午（10時30分から受け付け）
- ▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）
- ▽講師 北九州市成年後見支援センター センター長（弁護士）、社会福祉士
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 11月20日（日）までに芦屋町地域包括支援センター（福祉課内 ☎223・3581）へ

難病が疑われる人の 相談窓口があります

難病の疑いがあるながら診断がついていない患者に、早期に適切な診断が受けられるよう専門医のいる医療機関の情報を提供します。

- ▽とき 毎週月～金曜日（祝日・年末年始は除く）の午前10時～午後4時
- ▽ところ 九州大病院内未診断・未指定難病相談支援センター
- ▽対象 福岡県に住んでいる人
- ▽相談方法 電話または面談
- ※面談の場合は予約してください。
- ▽問い合わせ 福岡県難病診療連携拠点病院 九州大病院内 未診断・未指定難病相談支援センター（☎092）642・4864



ホームページ

お知らせ

消防フェア2023開催

- ▽とき 11月11日（日）・午前10時～正午
- ▽ところ 遠賀郡消防本部（遠賀町広渡）
- ▽内容 放水体験、煙体験、はしご車搭乗体験など
- ※天候などによる開催の可否は、当日午前8時に遠賀郡消防本部のホームページでお知らせします。
- ▽問い合わせ 遠賀郡消防本部 予防課（☎293・8125）



ホームページ

広告



夢をカタチにする家づくり

注文住宅
リフォーム
のクレスト・ホーム
住宅防音工事も
お任せください

CREST-HOME
株式会社クレスト・ホーム
☎ 0120-071-910
北九州市小倉北区高浜2-7-41

広告

おかげさまで
60周年を迎えます。

More Happiness!

MountainHouse **山元建設株式会社**
〒807-0111 芦屋町白浜町 1-4 TEL 093-223-1006



新婚世帯・子育て世帯 民間賃貸住宅家賃補助金申請



町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯や、町外から転入した子育て世帯に、最大72万円を商工会商品券で交付します。

▽対象世帯 新婚世帯、子育て世帯
※新婚世帯は婚姻届出日の夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。ただし、最初の補助金の交付申請日が、婚姻届出日から1年以内であること

▽子育て世帯は転入時点で、6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを含む世帯

▽対象住宅 町内の民間賃貸住宅
※公的賃貸住宅、社宅などの給与住宅、対象世帯の親族が所有する住宅は対象外です。

▽対象要件 ①居住する世帯全員
の町税などの滞納がないこと ②自治区に加入していること ③申請者が住むために、建物所有者と賃貸借契約をして、家賃を払っていること ④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていないこと

▽対象期間 最長72カ月（6年間）

▽交付額 月額上限1万円

※芦屋町商工会商品券で補助年度分を一括交付します。

▽申し込み 11月24日（金）午後5時までに環境住宅課に申請書を提出してください。

※申請書類は、環境住宅課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽問い合わせ 住宅係（☎223・3540）



町ホームページ

性的少数者の人権に係る 事業者向けセミナー

LGBT当事者であり、支援活動を行う人を講師に招き講演を行うほか、先進事業所の事例を紹介します。

▽とき 11月6日（日）午後1時～4時

▽ところ 福岡県小倉総合庁舎（小倉北区内）

▽対象 県内事業者

▽定員 80人程度（事前申し込み先着順）

▽申し込み 2次元コードから

▽問い合わせ 福岡県人権・同和対策局調整課（☎092・643・3325）



申し込みフォーム

あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は24の自治区（正門町、正津ヶ浜、江川台は休止中）でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球、バレーなどのレクリエーションを行っています。

皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行うことは、立派なサロンです。

令和6年4月から開始する自治区を募集していますので、福祉課高齢者支援係に気軽に相談してください。

◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも

◇内容 簡単な体操など気軽にできること

◇回数 月1回（2時間以上）から

◇ところ 自治区の公民館など

◇運営支援 町や社会福祉協議会による支援があります。

◇申し込み・問い合わせ 令和6年1月10日（木）までに高齢者支援係（☎223・3581）へ申込書を提出してください。



◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

粟屋、大城、浜口、東町、高浜町、第3緑ヶ丘、第2緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、金屋、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、はまゆう、大君、花美坂

お知らせ

災害情報案内の電話番号が変わりました

遠賀郡内で発生

している災害情報（火災など）の自動メッセージを電話で聞くことができます、災害情報案内テレフォンサービス『テレドーム』の電話番号が、6月1日に変わりました。



▽新しい番号 ☎(0570)093・1119

※通話料がかかるのは、これまでどおりです。

※始めに通話料の案内がされるようになりました。

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部総務課 (☎293・8123)

ジョギング教室・マラソン大会があります

爽やかな秋風を

感じながら走りませんか。



▽とき 11月20日

◎ジョギング教室
 11月20日
 10時～24日 午後5時30分～6時30分

▽ところ 祇園崎運動広場

●第58回芦屋町マラソン大会

▽とき 11月26日 午前9時開会式（8時30分から受け付け）、小雨決行

▽ところ 芦屋海浜公園芝生広場 わんぱく

▽種目 小学1～3年生 1km、4～6年生 2km、中学生以上 3km

▽表彰対象 事前に申し込んだ町内在住者のうち①小学生各学年、②中学生、③55歳未満、④55歳以上の各区分男女3位まで
 ※町外者も申し込みできます（オープン参加）。

▽申し込み マラソン大会のみ、11月10日 までに、芦屋町体育協会 (☎222・0188) へ

犬のトイレトレーニングセミナー

犬のトイレトレーニングなどで困っている飼い主のためのセミナーです。



▽とき 11月28日 午後1時30分～4時（1時から受け付け）

▽ところ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所2階（宗像市東郷）またはオンライン（Zoomミーティング使用）

▽講師 福岡県動物愛護推進員（ドッグトレーナー）

▽定員 会場30人 オンライン50人（事前申し込み先着順）

▽受講料 無料

▽申し込み 11月1日 14日 まで

次元コードから



申し込みフォーム

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 生活衛生係 (☎0940) 47・0344

町の花壇に花で彩りを 花植えボランティア

町を花でいっぱいにする運動として、町内の公共花壇に秋の時期に合わせた花（キンセンカ、ピオラ）を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。



※道具などは役場で用意します。

▽とき 11月25日 午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、11月26日に延期します。

▽申し込み 11月22日 までに環境公園係 (☎223・3538) へ

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

- ▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）
- ▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件
- ▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係（☎223・3569）へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



【ジェット機】

▷とき 11月27日(木)・28日(金)の日没～午後9時ごろ (予備日 = 29日(土)・30日(日)・12月1日(月))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(木)・(金)・(月)が予備日です。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 11月11日(土)、26日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



マイナンバー休日窓口ホームページ

【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。



※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

芦屋町地震津波避難訓練

芦屋町では、地震・津波の発生に備え、芦屋町地震津波避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、避難行動の習得を目的として行われるもので、訓練当日は、戸別受信機、防災行政無線と防災メールまもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

訓練情報の伝達

11月18日(土)

- ・午前9時30分ごろ
- ・午前9時35分ごろ

- 戸別受信機の訓練放送
- 防災メールまもるくんの配信
- 防災行政無線の訓練放送

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

アッシー着ぐるみ無料貸し出し

▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など

▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。



▷申し込み ホームページにある借用申請書を提出



▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)

選べる出前講座 50種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに広報情報係 (☎223-3569) へ申込書を提出



みんなのねんきん

■ 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンでいつでも自分の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額を試算することもできます。また、マイナポータルと連携して、学生納付特例などの電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。



ホームページ

また、役場住民課にもパンフレットを設置しています。
▷問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号
(☎0570-058-555)

お知らせ

おめでとう 二十歳の祭典
〜二十歳のつどい〜

▽とき 令和6年1月7日(日)・午後3時から式典(2時15分から受け付け)

▽ところ 町民会館 大ホール

▽対象 町内に住んでいる、平成15年4月2日〜16年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を送っています。

ます。同封のがきで出欠を回答してください。

※当日は案内状の封筒を持ってきてください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小・中学校に在籍していた人は参加できます。



町ホームページ

希望する人は電話、または町ホームページ

から申し込みください。

▽問い合わせ 社会教育係(☎23-3546)

消費者ホットニュース

暮らしのレスキューサービスに関する悪質商法にご注意！

<事例1>

トイレの水の流れが悪くなった。ポストに入っていたマグネット式広告に無料点検できると表示があり来てもらったが、次々に工事が進められ、予想もしなかった高額な費用(40万円)を請求された。(70歳代女性)

<事例2>

トイレが詰まった。インターネットで2450円から工事ができると表示のあった事業者に来てもらったところ、薬剤をまいても改善されず、便器を外した挙句、新品のトイレに交換が



必要だと言われた。簡単な修理で済むと思っていたが70万円も支払った。(20歳代女性)

<アドバイス>

■事業者の訪問を依頼する前に、費用や作業内容などの契約条件をよく確認しましょう。

■「行って見てみなければいくらかかるかわからない」などと、一切目安となる金額を教えてくれない事業者に依頼することはやめましょう。



町ホームページ

■町内の指定工事店に依頼しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(環境住宅課内☎223-3543)



芦屋東公民館講座 「小筆教室」

小筆や筆ペンを使って、年賀はがきや祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 11月18日 日・午後1時～3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 11月1日 函～14日 函・

午前8時30分～午後5時に、芦屋

東公民館(☎222・1981)へ

※月曜日は休館です。

中央公民館講座 心に響くモンゴルの風

モンゴル

の民族楽器

『馬頭琴』の

演奏と、自然

や文化の紹介

をします。「草原のチェロ」とも呼

ばれる馬頭琴の力強くも優しい音

色をお楽しみください。

▽とき 11月19日 日・午後1時30



分～3時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 マンダルワさん(馬頭琴演奏家)

▽定員 80人(事前申し込み優先)

▽参加費 無料

▽申し込み 11月1日 函から午前9時～午後5時に中央公民館(☎

222・1681)へ

※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座 「しめ縄づくり」

おしゃれな素材を使った新しい感覚のしめ縄を作り、新鮮なお正月を迎えませんか。



▽とき 12月13日 函・午前10時～

正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 坂元貴子さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2000円

※参加費は12月3日 函までに山鹿公民館へ持ってきてください。

※12月6日 函以降のキャンセルは返金できないので、材料または

完成品を渡します。

▽申し込み 11月1日 函～30日 函・

午前9時～午後5時に、山鹿公

民館(☎223・1892)へ
※月曜日は休館です。

芦屋釜の里イベント情報

①文化祭茶会

秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。

▽とき 11月3日 日・午前10時～

午後3時

▽ところ・内容 芦屋釜の里大茶室(薄茶席・裏千家)、立礼席(煎

茶席・小笠原流)

▽茶券代 900円(2席分、入

館料込み)

▽主催 芦屋町茶道協会

②秋燈特別呈茶

秋の庭園を眺めながら抹茶を一杯いかがですか。夜は庭園をライトアップします。

▽とき 11月23日 函～25日 日・午

前9時30分～午後6時30分(受

け付けは午前9時～午後6時)

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 高校生以上700円(入館料とお茶代)、中学生以下50

0円(お茶代)

④クリスマス茶会

子どもたちも楽しめるクリスマ

ス茶会を行います。気軽に参加してください。

▽とき 12月3日 日・午前10時～

午後2時受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶とクリスマスの和菓子による茶会

▽参加費 高校生以上500円(入館料とお茶代)、中学生300円、

小学生以下200円(お茶代)

③鋳物講座「錫の古印作り」

オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。

▽とき 12月10日 日・午

前10時～11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上(小学4

年生まで保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 高校生以上1300円

(入館料込み)、小中学生110

0円

▽申し込み 11月26日 函～12月3

日 日・午前9時～午後5時に芦屋

釜の里(☎223・5881)へ

【共通項目】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)

※月曜日は休館です。

※令和5年度は、県の事業により

小中学生は入館料無料です。



11月は、児童虐待防止推進月間です

たたかれていい 子どもなんて、 いないんだよ。



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、11月を児童虐待防止推進月間と位置付けています。

■児童虐待とは

●身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、激しくゆさぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせるなど



●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど



●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など



■虐待かもと思ったら いちはやく ☎電話番号=【189】へ連絡をお願いします

(児童相談所虐待対応ダイヤル)

全国共通・通話料無料・24時間受け付け

- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

●子どもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

■子どもの権利

子どもの権利条約は世界中のすべての子どもが、健やかに成長できるようにと、国際連合という会議でつくられ、日本もこの条約を守ることを約束しています。この権利条約は、大きく分けて4つの子どもの権利を守るように定めています。大人はみんな、これらの子どもの権利を守らなければなりません。

●生きる権利

食べ物や着る物に困らず健康に育てられる、命を守ってもらえる

●育つ権利

いっぱい遊んだり、勉強したりして、自分の力をのばす

●守られる権利

あらゆる暴力や、ひどいことから守られる

●参加する権利

自分の意見や気持ちを伝える、話を聞いてもらえる

■こども基本法

こども基本法は、日本国憲法と子どもの権利条約の精神にのっとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とし、令和5年4月に施行されました。日本で初めて子どもの権利を包括的に明記するなど、子どもの権利保障を進展させる上で、極めて大きな意義を持つ法律です。

■子どもの皆さんへ

たとえ親であっても、子どもの権利を侵害する行為は許されません。ひとりで抱え込まずに、まずは周りの信頼できる大人に相談しましょう。両親や先生、友だちに相談しにくい、言いにくいと思うときは、子ども家庭総合支援拠点に相談してください。

■大人の皆さんへ

子育てのことで困っていることを、一緒に考えてくれる人がいると解決できることもあります。少しでも困っていることがあれば、子ども家庭総合支援拠点に相談してください。

▷子ども家庭総合支援拠点(子育て支援係) ☎223-3577



芦屋歴史紀行

その三百三十

ミシンと洋服 温かさと思い出①

昭和22(1947)年の新聞連載漫画にこんなエピソードが掲載されていました。

家計の足しにと「洋裁お仕立て致します」の看板をだす主人公。早速訪ねてくる客と思しき声。調子よく訪問客に対し「大繁盛で…」と伝えるも、客は「税務署のもので…」と冷や水を浴びせられる展開。

つまり、税務署が訪ねてくるくらい、洋裁は仕立て代を堂々と請求できる技能であり、女性の社会進出の枠が狭かった当時、家計に大きく与えられる内職だったのです。

戦前の1920、30年代に洋服

を着ていた女性はごく一部でしたが、戦中には、国民服や標準服と呼ばれる服を着ることが政府から強く奨励されます。ただ、実際に女性の目線で普及したのはモンペで、みんな自前で作っていました。

そして戦後になると布地の極端な不足とあいまって、欧米、とくにアメリカの文化が日本に入ってきて、空前の洋裁ブームが訪れます。

当時は、女性の半分くらいは洋裁をやっていたのではないかというほど、洋裁学校が次々にできて大人気となりました。容易に仕上げることもできる直線断ちからおしゃれな服のパターンまで雑誌に掲載され、人気記事となり、やがてさまざまな分野を巻き込み「洋裁文化」を

特別展「ミシンと洋服(温かさと思い出)」開催告知

▽とき 令和6年2月6日(火)

5月6日(日)

▽ところ 芦屋歴史の里

形成しました。

「洋裁文化とは、洋服をつくることを中心にして学校、雑誌、デザイナー、ファッションモデル、洋裁店、ファッションショーといった様々な事象から形成された、大衆を主役とした生産と消費の文化のことである。その文化は、1940年代の後半から1960年代の半ばにかけて、昭和でいえば20年代と30年代の昭和中期にかけて形成され、消滅していった」と物質文化史の専門家で武庫川女子大学井上准教授は規定しています。

第二次世界大戦後の日本で、大衆の日常着が和装から洋装へと切り替わっていくのと共に花開いた「洋裁文化」。技術がなくても作れる服から最新のファッション情報を伝える雑誌の歩み、ミシンの普及と洋裁学校の隆盛、身近な服飾の変遷などから、近年のアップレル産業の下地となった文化の実態を、身近な歴史として考えてみようと思います。

(芦屋歴史の里)

編集後記

▼敬老会の漫談で「男の人が最後まで覚えているのは奥さんの名前。女の人はへそくりの隠し場所」などと話していたのが、とても面白かったです。皆さんは、自分が人生の最後に覚えているのはなんだと思いますか。私は、息子と娘の名前だと思います。でもきつと頭の中の姿は小さい頃のまま、間違つて孫に向かって呼びかけているかも。まだ下の子が1歳になったばかりで、今の最高に可愛い姿を少しでも多く記憶に焼きつきたいです。(野中)

▼【広報あしや卒業】私がこの編集後記を書く最後の時がやってきました。とうとう卒業です(良い言い方)。11年7カ月という時間を広報あしやに携わらせてもらえたことを心から感謝しています。取材ではたくさんの方々に会うことができ本当に楽しかったです。年ごとに成長していく子どもたちや変わらず元気な大人の皆さんに、いつも幸せをもらっていました。本当にありがとうございます。とにかく書き尽くせない青春の思い出いっぱいあります。寄添者だった私も、今では町のことをたくさん知り、大好きになったので、今後も町中でお会いすることがあると思います(スケッチをしています。そのときは声をかけてください。)

声をかけてください。)

▽「暮らしの手帖」の洋裁関連紙面より



芦屋町イメージキャラクター アッシーの新デザインを追加

芦屋町イメージキャラクター「アッシー」のイラストに、新しく線画（モノクロ）バージョンを15種類追加しました。アッシーをさまざまなシーンで活用してください。



キャラクター画像は無料で使えますが、デザインの改変を行わないことや「©芦屋町」の表記をすることなどの注意事項がありますので、ホームページやマニュアルをよく確認してください。

データのダウンロードや使用マニュアルは2次元コードから確認してください。



※営利目的で使用する場合は、使用許可申請が必要です。

▷問い合わせ 広報情報係（☎223-3569）

人口（前年同月との比較）

令和5年9月末日現在	令和4年9月末日現在
13,061 人	13,329 人
6,374 人	6,529 人
6,687 人	6,800 人
6,513 世帯	6,608 世帯

9月分の人の動き

出生…… 10 人	転入…… 45 人
死亡…… 18 人	転出…… 154 人

気持ちいい～！日本一の爽快感！ 日清食品カップ第39回全国小学生陸上競技交流大会で優勝

9月17日、横浜市で開催された日清食品カップ第39回全国小学生陸上競技交流大会の小学5年男子100mに出場した、山鹿小学校5年生の岩淵翔愛さんが金メダルを獲得し、日本一の栄誉に輝きました。



岩淵さんは、1年生の時からサッカーや水泳、陸上などに興味を持ってスポーツに励んでいました。3年生の時に「走るのが好きだ」と認識し、陸上に的を絞り本格的にトレーニングをすることに。芦屋ジョギングクラブに所属し、当初は長距離を走っていましたが、1年前に成長期特有の病気から足のかかたにひびが入り、長距離走を医師から止められたことを機に短距離走へと種目変更。短距離走の練習を本格的に始めたのは今年の春ごろで、祇園崎運動広場（芦屋町）や本城陸上競技場（八幡西区）、平和台陸上競技場（福岡市。アスランアスレチックアカデミー・未来陸上クラブのコーチを受ける）で練習を行いました。芦屋ジョギングクラブ代表の井口 功さんは「もともと実力はあったものの、わずかな期間で全国レベルの力を発揮することになった。スタートがうまくいけば、日本記録も出せるだろう」と話していました。

優勝杯を手にした岩淵さんは、「スタートが出遅れ、ヤバイと思ったが、優勝すると思っていたので、2位を追い抜き走り切れた。これからも記録を出していきたい」と話していました。

「イカ王国」筑前玄海イカフェア開催中！ イカグルメを味わい尽くそう！

芦屋町、岡垣町、福津市、古賀市、宗像市で構成する「筑前玄海エリア」で、「イカ王国」筑前玄海イカフェアを開催しています。

今回のフェアでデビューした「筑前玄海イカ三昧丼」など、ご当地イカグルメを各地域で一斉販売。また、フェア期間中に食事や買い物をしてスタンプを集めると、特産品が当たるスタンプラリーに参加できます。

▷開催期間 11月30日迄

▷ところ 芦屋町、岡垣町、福津市、古賀市、宗像市

▷内容 参画飲食店・宿泊施設など（30店舗・事業所）が開発したご当地イカグルメを提供。期間中、提供店舗を巡るスタンプラリーを開催

※店舗情報などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

【芦屋町参加店舗】 ●マリンテラスあしや（☎223-1081）
●かねやす芦屋店 展望レストラン（☎0120-20-1585）
●お魚直売所 とと市場（☎223-0535）

▷主催 筑前玄海地域観光推進協議会

▷問い合わせ 商工観光係（☎223-3542）

